松山地方法務局管内遺言書保管所一覧

愛媛県内の法務局(遺言書保管所)は以下の表のとおりです。 令和5年5月29日から、各遺言書保管所の管轄する範囲が

愛媛県全域に拡大されました。

ご不明な点がございましたら、以下の連絡先までお問い合わせください。

なお、窓口での各種手続については、完全予約制となっております。

遺言書保管所	
本局	四国中央支局
〒790-8505	〒799−0405
松山市宮田町188番地6	四国中央市三島中央5丁目4番31号
(6階 供託課)	電話 0896-23-2407
電話 089-932-0888	
大洲支局	今治支局
〒795-0065	〒794−0042
大洲市東若宮2番地8	今治市旭町1丁目3番地3
電話 0893-50-5055	電話 0898-22-0855
西条支局	宇和島支局
〒793-0023	〒798-0036
西条市明屋敷168番地1	宇和島市天神町4番40号
電話 0897-56-0188	電話 0895-22-0770

※ 遺言者の住所地、本籍地又は所有する不動産のいずれかが愛媛県内 にあれば、上記の遺言書保管所どこでも申請が可能です。